

区民葬儀 利用料金

区民葬儀券は、祭壇券、霊柩車券、火葬券(遺骨収納容器含む)に分かれています。祭壇やお棺等を各種ご用意しました。ご利用になる方の希望により、組み合わせてご利用できます。

1 祭壇券【祭壇料金(御寝棺含む)】(税込)

令和3年4月1日改定

区分	料金	区分(長尺棺)	料金
A1券(金らん5段飾)桐張棺	312,180	A1券(金らん5段飾)桐張棺	325,380
A2券(金らん4段飾)桐張棺	259,600	A2券(金らん4段飾)桐張棺	272,800
B券(白布3段飾)プリント棺	136,400	B券(白布3段飾)桐張棺	171,600
C券(白布2段飾)プリント棺	100,100	C券(白布2段飾)桐張棺	135,300

◆満6歳以下の小人は、A1券、A2券、B券、C券の料金は、いずれも1,100円(税込)引きになります。

◆祭壇を利用しないで、寝棺のみを利用の場合は次の金額となります。

なお、この場合は別途人件費が必要です。

(税込)

令和3年4月1日改定

区分	料金	区分(長尺棺)	料金
桐張棺	66,000円	桐張棺	79,200円
プリント棺	44,000円		

2 霊柩車運送料金(税込)

令和7年4月1日改定

種別	区分	料金		
		10kmまで	20kmまで	30kmまで
宮型指定車		37,400円	44,000円	50,600円
普通霊柩車		19,220円	23,840円	28,460円

3 火葬券(民営火葬場の利用に限る)

【火葬料金】(非課税)

【遺骨収納容器代】(税込)

令和4年4月1日改定

区分	料金
大人	59,600円
小人(満6歳以下)	34,500円

平成12年8月15日改定

区分	料金	
大人	2号一式	11,990円
	3号一式	10,780円
小人	6号一式	2,530円

●葬儀を行うにあたっては、上記の葬儀料金に含まれない諸費用が別途必要になります。

—写真等の見本は「区民葬儀のご案内」をご覧ください—

特別区区民葬儀運営協議会
全東京葬祭業連合会

区民葬儀の利用にあたって

区民葬儀の対象 ●祭壇 ●霊柩車 ●火葬料金 ●遺骨収納容器

◆対象4項目は、区民葬儀取扱店で同一料金です。通常より費用が抑えられており、必要なものだけを組み合わせる利用できます。

【対象外のもの】

ドライアイス、遺影写真、会葬礼状、返礼品、飲食費、生花、花輪、御供え物、テント、ハイヤー、マイクロバス、斎場使用料など

◆対象4項目以外の料金は区民葬儀取扱店により異なります。各取扱店にお問い合わせください。

ご利用の際は指定の区民葬儀取扱店に依頼してください。

◆区民葬儀取扱店(大田区内9店舗)

取扱店名	所在地	電話番号
(株)荒木葬儀社	仲六郷2-7-8	3731-7471
(有)池牧	池上4-8-6	3751-0166
(有)金子式典センター	東雪谷3-8-6	3720-7989
(株)明進社 金子商店	大森中1-18-23	3761-7883
(有)北嶋葬儀社	東矢口3-5-4	3731-0911
(有)立花屋	南千束3-3-15	3720-8440
鶴屋葬祭支店	北糀谷1-7-4	3741-1728
(有)牧野	下丸子1-1-4	3750-5970
(資)山田屋葬儀社	大森北4-26-18	3761-1493

……臨海斎場を利用した火葬……

●臨海斎場は公営の火葬場です。亡くなられた方(亡くなられたとき)または葬儀を主宰する方(亡くなられた方の2親等以内)が、大田・品川・目黒・港・世田谷区に住所がある場合に利用できます。

※上記区外の方も利用できますが、利用料金が2倍になります。

●火葬料金(大人):44,000円 遺骨収納容器を含む(令和5年4月1日改定)

※区民葬儀の利用(民営火葬場) 火葬料金(大人):59,600円 遺骨収納容器(2号):11,990円

●依頼する区民葬儀取扱店へ臨海斎場での火葬を希望することを伝えてください。なお、予約状況等により利用できない場合があります。

●式場等を利用する場合は、別途使用料がかかります。

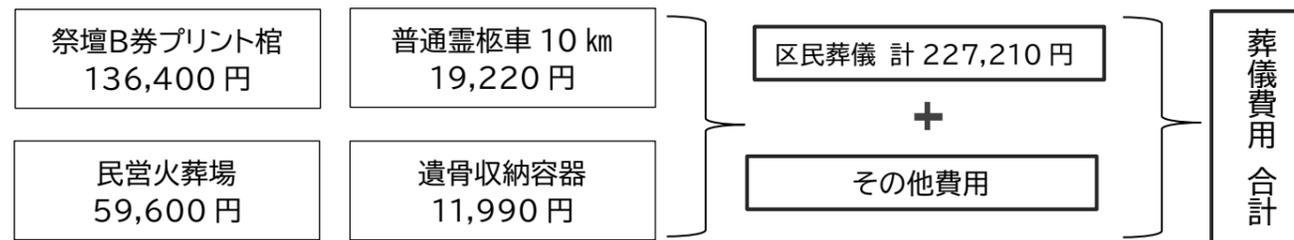
区民葬儀券は死亡届の手続きを行う際にお受け取りください。

- ◆区役所本庁舎1階戸籍住民課と特別出張所の窓口で交付します。
- ◆区民葬儀券は、「火葬券」「霊柩車券」「祭壇券」の3種類がセットになっています。ご希望の種類や内容を選んで利用できます。

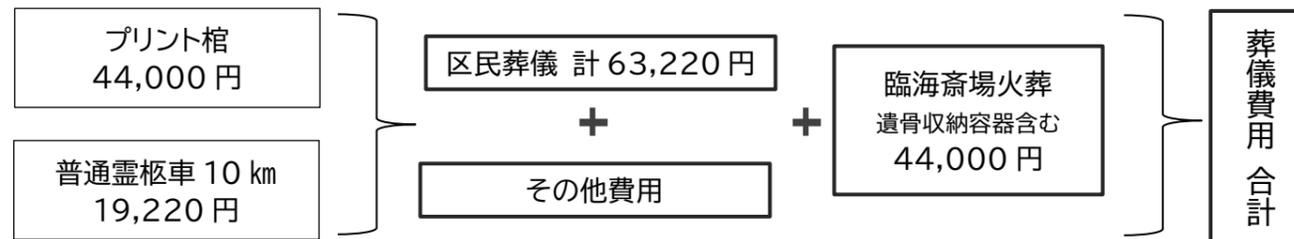
区民葬儀 火葬券	区民葬儀 霊柩車券	区民葬儀 祭壇券
申込人住所 氏名 葬儀日時 年 月 日 時出棺 御利用になる項の□にチェックをしてください。 <input type="checkbox"/> 大人 <input type="checkbox"/> 小人(満6歳以下) 遺骨収納容器 <input type="checkbox"/> 大人 <input type="checkbox"/> 2号一式 <input type="checkbox"/> 3号一式 <input type="checkbox"/> 小人6号一式 取扱店名 発行区名	申込人住所 氏名 葬儀日時 年 月 日 時出棺 御利用になる項の□にチェックをしてください。 <input type="checkbox"/> 宮型指定車 <input type="checkbox"/> 普通霊柩車 取扱店名 発行区名	申込人住所 氏名 葬儀日時 年 月 日 時出棺 御利用になる項の□にチェックをしてください。 <input type="checkbox"/> A1(金らん5段飾) <input type="checkbox"/> A2(金らん4段飾) <input type="checkbox"/> B(白布3段飾) <input type="checkbox"/> C(白布2段飾) <input type="checkbox"/> 寝棺のみ <input type="checkbox"/> 桐張六分棺 <input type="checkbox"/> プリント棺 取扱店名 発行区名

葬儀費用は、区民葬儀対象項目費用＋その他費用＋消費税です。

●組合せ例：自宅で葬儀・民営火葬場利用(祭壇券＋霊柩車券＋火葬券)



●組合せ例：自宅で葬儀・臨海斎場利用(祭壇券＋霊柩車券)



※その他費用としてドライアイス、遺影写真、会葬礼状、生花、飲食費、御供え物などがあります。

区民葬儀を利用する場合の手順：お亡くなりになったら

- 1 区民葬儀取扱店に葬儀の相談・区民葬儀利用の依頼をする。
※死亡届を提出する前に、葬祭業者と火葬場を決めてください。
- 2 区に死亡届を提出し、火葬許可証・区民葬儀券を受け取る。
※死亡届の提出の際に区民葬儀利用の旨をお申し出ください。
- 3 区民葬儀取扱店と葬儀内容の確認を行う。
- 4 使用する券の申込人住所欄と氏名欄に記入して区民葬儀取扱店に提出する。
- 5 葬儀を行う(通夜・告別式・出棺・火葬)。
- 6 区民葬儀取扱店に葬儀の費用を支払う。

※区民葬儀で設定された費用で葬儀を行うには、死亡届提出の際に区民葬儀券の交付を受けてください。葬儀を行った後に区民葬儀券を発行することはできません。

【その他の注意事項】

- ◇病院で亡くなられたときは、葬祭業者に連絡し、御遺体を搬送する車を手配をしてもらってください。
- ◇葬儀を行わない場合も、火葬場の予約は葬祭業者を通して行います。
- ◇斎場で葬儀を行う場合は、式場利用料等の追加の費用がかかります。詳細は、区民葬儀取扱店にご確認ください。

区民葬儀とは

終戦後、都民の低所得者層に対し、低廉な価格により葬儀が行われるよう「都民葬儀」として運営が始まりました。その後、東京都の要請により、特別区が「特別区区民葬儀運営協議会」を設置、区民葬儀取扱店に指定された全東京葬祭業連合会に加盟する葬祭業者が「区民葬儀」を行っています。

区民葬儀の対象となる項目は、本来の目的から「祭壇」「霊柩車」「火葬料金」「遺骨収容器」のみで、比較的低廉な統一料金で設定されており、自宅などで簡素な葬儀を希望する方や費用を抑えて葬儀を行いたい方に向いています。ただし、多数の会葬者が見込まれ、追加物品などが多くなる場合には、区民葬儀を利用しても、葬儀全体の費用が高くなることもあります。

葬儀を主宰する方は、亡くなられた方をどのように送りたいのか区民葬儀取扱店の担当者に希望を伝え、葬儀内容を決めることが大切です。

ご理解いただき、ご利用くださいますようお願い申し上げます。